会議顛末書

											記金	录者	主草	幹 岡野智倫
		市	長	副市	長	部	長	課	長	課長	補佐	主係	查 長	グループ員
供	覧													
件		/ 名	令和	 6年4 <i> </i>	月定	例庁議						l		
年	月	日	令和6年4月8日(月)											
時		間	午前9時~午前10時30分											
場		所	3階庁議室											
欠	席	者	なし	,										
			1	議事項】 第3期子 資料に基	づき	こども家				こ係る	方針(氵	案)につ	いいて	
			«	主な意見	・質	疑等》								
			•	計画の きたい		ができる	前に	、計画	画策定の	方針な	どにつ	いて議会	会に共	有をしていただ
			計画策定にあたって、NPO 法人との意見交換やさんさん館などの施設利用者へのと アリングを行っていただきたい。男性の育児参加も肝要であることから、男性に焦点を当てた内容も取り入れていただきたい。								設利用者へのヒ			
											も取り入れてい			
			《協議結果》											
内		容		指摘事項	を躍	ほえて計	一画第	定を近	進めるこ	とを前	提に了	承		
			L 1 1 7 4	告事項】 道の駅整	備事	業中止に	伴う	指定管	理候補	者との	協議に	ついて		
			資料に基づきまちの魅力創造課より説明											
		《主な意見・質疑等》												
				いに → → → → のす意際り定さ件	規る書に交管れ費定市にはわ理るや	が失効すいを対して、意識しくない。 はないでは、 はないでは、 はながい。 はながい。	る義払がそ業	とな義親と相の準	なるが、 こついて、 などに とないに は は に 要 し は に 要 し	指定管後が しどを を を き き	理候補紹議りては、	者が事態に が事態に を は い は い と と と り と り と り と り と り り り り り り り り	業の準 後を支払り ここと などの などの	る協議事項につ 備に要した費用 かていくのか。 いが必要と意書を 、当該費用が想 ような費用が想 の中で示される

3 龍ケ崎市の産業データ分析によるデータ利活用モデルの作成に関する報告について

資料に基づきデジタル都市推進課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 統計データ上の市内雇用者の流入元について、県境にある千葉県の自治体からの 流入がみられないのはなぜか。
- ⇒ 資料には上位 10 自治体のみを載せているためである。なお、千葉県の自治体からの流入もあるが、割合としては少なく、その理由についての検証は行っていない。
- ・ 今回は「就職・転職フェア」をモデルケースとして、データ利活用の分析を実施したが、他の事業展開においても、デジタル都市推進課と連携し、データを利活用した取組を検討していただきたい。
- ・ 今回の「就職・転職フェア」は、参加者 50 人、企業数 22 社のところ、実際に採用 された方が 3 人という結果となっているが、企業側の採用意向人数などの把握は しているのか。
 - ⇒ 人数までは把握していないが、参加者のうち 14 人が選考に進んでいることから、 各企業において一定数の採用意欲があると考えられる。
- ・ 今後、他の事業をモデルケースとして分析する際は、早期に事業を選定して担当 課と調整を行えば、デジタル都市推進課において行うデータ分析に必要な項目を アンケート等に載せることなども可能となるため、検討してみてはどうか。
- 4 公共用地等計画連絡調整会議の結果について

資料に基づき都市計画課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

5 公共下水道使用料改定の必要性に関する検証結果の報告について

資料に基づき下水道課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 井戸水を使用している場合の1か月あたりの基本料金について、汚水量の設定は 1人当たりどの程度か。
- ⇒ 毎年推移をとっている上水道の平均使用量に応じ、7㎡としている。
- ・ 近隣自治体の改定状況について聞き取りを行っているか。
- ⇒ 近隣自治体の状況は把握している。自治体によって対応は様々であり、公費を多く投入している自治体は、値上げの方向で検討している。
- → 必要に応じた改定はやむを得ないが、他の自治体の動向を注視し、バランスをみ ながら検討してもらいたい。
- ・ 今回の検証結果において、資産維持費の導入を見送ることとしているが、上水道 事業では一般的になりつつある考え方である。今後改築や管更生などの事業がストックマネジメントにおいて想定されるが、それらの工事は維持管理が目的で供

	用区域が広がるものではないため、使用料増収には結びつかない。資産を維持していくためにはコストがかかることに加え、一斉に整備をした地区が同時期に老朽化することが想定されるため、今後より一層まとまったコストがかかる。そういったことを踏まえ、次期改定に向けて引き続き研究、検討を進めていただきたい。 【その他】 特になし。							
要措置事項								
		非公開(一部非公開 を含む)とする理由	(龍ケ崎市情報公開条例第9条 号該当)					
情報公開 	公開	公開が可能となる時 期(可能な範囲で記 入)	年 月 日					